

## 議案 2

(A-47)

第 10 回代表委員会提出議案

令和 7 年 10 月 9 日

### 代表委員会細則の一部を改正する細則案および 代表委員会事務局規程の一部を改正する規程案の提出について

資料 2 (資料番号 A-48) および資料 3 (資料番号 A-49) のとおり、代表委員会細則の一部を改正する細則案および代表委員会事務局規程の一部を改正する規程案を提出する。

(議案提出者)

令和 7 年度 代表委員長 岡田 岳樹

#### 理 由

昨今の事務局人事の状況や業務に鑑み、「校友会団体活動支援」を、事務局員として常設する。また、常設にともない、事務局規程に業務所掌を定める。

これが、この細則案を提出する理由である。

以 上